

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年7月9日(2009.7.9)

【公開番号】特開2009-112855(P2009-112855A)

【公開日】平成21年5月28日(2009.5.28)

【年通号数】公開・登録公報2009-021

【出願番号】特願2009-46503(P2009-46503)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月24日(2009.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、遊技盤の裏面側を覆うカバー部材を備えた遊技機に関するものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

球を遊技領域へ打ち込んで遊技を行うパチンコ機などの遊技機では、遊技盤の裏面側に配設される主制御基板によって、遊技盤に設けられる図柄作動口、普通入賞口および特定入賞口(大入賞口)などの入賞装置や、複数種類の図柄を変動表示可能な表示装置等が制御される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

これらの入賞装置や表示装置は、遊技盤に貫通形成された複数の配設穴に配設されており、遊技盤の裏面側は取着されるカバー部材によって覆われている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

しかしながら、遊技機を出荷する際等に、遊技盤の裏面側のカバー部材を開放させ、これらの入賞装置や表示装置等に不正行為が行われてしまう怖れが有るという問題点があった。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0005**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0005】**

本発明は、上述した問題点を解決するためになされたものであり、カバー部材が不正に開放されることを抑制することができる遊技機を提供することを目的としている。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、表面側に遊技領域が形成された遊技盤と、その遊技盤に配設される構成部品と、前記遊技盤を裏面側から覆うカバー部材とを備えており、前記遊技盤の裏面側に、遊技内容に応じて球を払い出す払出機構が設けられる機構盤と、接続線との電気的接続に使用されるコネクタが搭載された遊技の制御を行う制御基板が収容され、その制御基板の前記コネクタに対するコネクタ開口が設けられた基板ボックスと、第1連結部と、貫通穴を有する第1施錠部とを備え、前記カバー部材に、前記第1連結部に対応して設けられる第2連結部と、前記第1施錠部に対応して設けられる貫通穴を有する第2施錠部とを備え、封止手段によって前記第1連結部および第2連結部を連結封止することで、前記カバー部材が固着されるものであり、前記基板ボックスは、ボックススペースとボックスカバーとによって前記制御基板を収容するとともに、前記カバー部材が固着された状態では、少なくとも基板ボックスの前記コネクタ開口に臨む前記コネクタ及び配線が、前記カバー部材によって覆われ、前記カバー部材が固着された状態では、前記第1施錠部と前記第2施錠部とによって施錠部が形成され、遊技機とは別に設けられる錠部材によって前記施錠部を施錠可能としたものである。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

本発明の遊技機によれば、表面側に遊技領域が形成された遊技盤と、その遊技盤に配設される構成部品と、遊技盤を裏面側から覆うカバー部材とを備え、遊技盤の裏面側に貫通穴を有する第1施錠部を備え、カバー部材に第1施錠部に対応して設けられる貫通穴を有する第2施錠部を備え、カバー部材が固着された状態では、第1施錠部と第2施錠部とによって施錠部が形成され、遊技機とは別に設けられる錠部材によって施錠部を施錠可能としたので、カバー部材が不正に開放されることを抑制することができるという効果がある。

【手続補正8】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0094**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0094】**

2, 20

遊技盤

2 a

裏面（遊技盤の裏面側の一部）

2 f

遊技領域

3 , 3 1 , 5 1	セーフ球集合カバー（遊技盤の裏面側の一部）
3 e	封印ボス（第1連結部）
9 , 2 1 , 3 2	役物カバー（カバー部材）
9 e	封印リブ（第2連結部）
1 0	機構盤
1 0 d	補強梁（機構盤の一部）
1 1	賞球払出装置（払出機構）
1 2	主制御基板ボックス（基板ボックス）
1 2 c	コネクタ口（コネクタ開口）
1 3	主制御基板（制御基板）
1 3 a	コネクタ
1 6 , 4 1	連結ねじ（封印手段の一部）
1 7	封印シール（封印手段の一部）
3 1 a	施錠板（第1施錠部）
3 2 a	施錠板（第2施錠部）
3 1 b	施錠穴（第1施錠部の貫通穴）
3 2 b	施錠穴（第2施錠部の貫通穴）

3 3 施錠具（錠部材）

P , 2 0 , 3 0 , 4 0 , 5 0 パチンコ機（遊技機）

【手続補正9】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面側に遊技領域が形成された遊技盤と、その遊技盤に配設される構成部品と、前記遊技盤を裏面側から覆うカバー部材とを備えた遊技機において、

前記遊技盤の裏面側に、

遊技内容に応じて球を払い出す払出機構が設けられる機構盤と、

接続線との電気的接続に使用されるコネクタが搭載された遊技の制御を行う制御基板が収容され、その制御基板の前記コネクタに対するコネクタ開口が設けられた基板ボックスと、

第1連結部と、

貫通穴を有する第1施錠部とを備え、

前記カバー部材に、

前記第1連結部に対応して設けられる第2連結部と、

前記第1施錠部に対応して設けられる貫通穴を有する第2施錠部とを備え、

封止手段によって前記第1連結部および第2連結部を連結封止することで、前記カバー部材が固着されるものであり、

前記基板ボックスは、ボックスベースとボックスカバーとによって前記制御基板を収容するとともに、

前記カバー部材が固着された状態では、少なくとも基板ボックスの前記コネクタ開口に臨む前記コネクタ及び配線が、前記カバー部材によって覆われ、

前記カバー部材が固着された状態では、前記第1施錠部と前記第2施錠部とによって施錠部が形成され、遊技機とは別に設けられる錠部材によって前記施錠部を施錠可能としたことを特徴とする遊技機。